

(※) 第24回有識者会議での議論を踏まえ、事務局にて対応すべき主な指摘事項について整理。

主なご指摘事項 (※)		対応方針等	
		該当箇所	対応内容
「有識者会議におけるこれまでの議論」に関するご指摘	<ul style="list-style-type: none"> （トンネル湧水の水質の管理基準について、）「条例の基準に余裕を見込んだ」との表現は分かりづらい。 	第25回 資料1-2 P3 論点3	<ul style="list-style-type: none"> 「大井川の環境を考慮して、条例の基準よりも厳しい基準で管理する」と修正しております。
	<ul style="list-style-type: none"> （薬液注入の効果について、）実際に確認したのは、薬液注入がうまくいって、透水係数が下げられればということで、技術的な問題や実際の効果はまだ確認されていないということを確認しておかなければいけない。 	第25回 資料1-2 P1 論点1	<ul style="list-style-type: none"> 「シミュレーションによれば」と追記して修正しております。
	<ul style="list-style-type: none"> （発生土置き場について、）県の条例上の問題等が前提条件としてあるので、付け加えてもらえるとよい。 	第25回 資料1-2 P3 論点3	<ul style="list-style-type: none"> 備考として「発生土置き場に関する条例の適用関係等については、県の専門部会等において、静岡県とJR東海との間で対話が行われている」と追記して修正しております。
会議の進め方に関するご指摘	<ul style="list-style-type: none"> 第23回会議の資料3について、表現が良くないとの指摘があったと思うが、それに対する回答がない。 	第25回 参考資料1 P1,P4	<ul style="list-style-type: none"> 第23回会議の資料3について、委員から「この沢で流量減少しても、同タイプの沢が他にもあるから大丈夫という論理はあり得ない。現時点において、このような影響評価めいた言葉を書くのは、私は控えたほうがよいと考える。」等のご指摘を踏まえ、「今回の解析結果の通り沢の流量変化が生じた場合であっても、重要種と一般種を含めた底生動物の2つの観点からは、大井川上流域全体として、流量減少の傾向がみられない沢において同一の種は存在し続けるという結果となりました。」等の記載を削除する修正を行いました。 なお、現時点の分析結果に加えて、回避・低減措置等を含めて、総合的に評価を行うことを考えております。
	<ul style="list-style-type: none"> 前回出た指摘の中で、特に重要な部分に関しては、どのように対応したのかを一問一答で明確に答えていただくのがよいのではないかと。 一つ一つの議論は相互に関係し合っているので、一問一答にしてしまうと、むしろ全体が見えなくなるという議論もある。 	第25回 資料1-1	<ul style="list-style-type: none"> 前回会議の主なご指摘事項への対応方針等については、その次の会議において、対応方針等を整理した資料をお示しすることといたしました。

引き続き議論が必要な委員ご指摘事項①

(青字：新たなご指摘事項)

(※) 論点整理後の会議での議論を踏まえ、引き続き議論が必要な指摘事項について整理。

ご指摘事項 (※)		対応方針等	
		該当箇所	対応内容
論点 1 (沢の水生生物等への影響と対策)	○注目すべき沢・生物種の抽出、生物の生息状況のモニタリング計画 ・水辺林など植物を含めたモニタリング計画の検討 (第19, 23回)	第25回 資料2-2 P17,29,37	・維管束植物のうち生育環境が河川水辺と関係のある種を植物指標種として選定。重点的な沢では植物指標種の生育状況調査を実施。 <今回会議で議論予定>
	・季節変動を踏まえた管理流量の考え方の整理 (第24回)	第25回 資料2-2 P36	・沢の流量について、これまでの計測結果から季節毎に整理した上で、管理流量を定める。 <今回会議で議論予定>
	○沢の流量変化のモニタリング計画 ・トンネル工事の進捗を考慮したモニタリング計画の検討 (第23回)	第25回 資料2-1 P57-73	・トンネル工事の順序を考慮してトンネル掘削に伴う沢の流量変化を解析。計算上、それぞれの沢の流量に影響を及ぼす可能性のある具体的なトンネルやその掘削時期を参考にし、モニタリング・保全措置を実施。 <今回会議で議論予定>
	○沢の流量変化に対する回避・低減措置 ・薬液注入による環境影響への配慮の検討 (第23, 24回)	第25回 資料2別冊 P15-19	・水ガラス系の注入材を使用する際には、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針について」(昭和49年、建設省)に準じ排水基準を遵守し、観測井において水質基準に適合していることを確認。 <今回会議で議論予定>
	・薬液注入に関する他事例の紹介 (第24回)	第25回 資料2別冊 P1-14	・薬液注入について、青函トンネル、北薩トンネル、瑞浪超深地層研究所の事例を提示。 <今回会議で議論予定>

引き続き議論が必要な委員ご指摘事項②

(青字：新たなご指摘事項)

(※) 論点整理後の会議での議論を踏まえ、引き続き議論が必要な指摘事項について整理。

ご指摘事項 (※)		対応方針等	
		該当箇所	対応内容
論点 2 (高標高部の植生への影響と対策)	○植生の水分供給経路の分析 ・断層との関係の整理 (第23回)	第25回資料3 P41	・断層が存在した場合でも、植生は腐植に富む層に根を張り、下部に角礫層が存在している場合には、毛管現象により地下水を吸い上げることはできないと考えられるため、影響は及ばないと考えられる。 <今回会議で議論予定>
	・植生の根群域を踏まえた水分供給経路の分析 (第24回)	第25回資料3 P27,32,41,43	・植物の細根は、稜線部では地表面から35cm程度のA層及びB層に、カーブ部では地表面から15cm程度のA層に集中しており、この地域の高山植物は主に地表面付近に含まれる土壌水を利用して生育しているものと考えられる。 <今回会議で議論予定>
論点 3 (地上部分の改変箇所における環境への影響と対策)	トンネル湧水等関係 ○作業ヤードから放流するトンネル湧水等による環境への影響分析 ・イワナの産卵場所等を考慮した水質変化による生物への影響の検討 (第22回) ・イワナの産卵場所への影響の回避方法の検討 (第24回)	第25回資料4 P43,68	・SSについて、濁度と底生動物の被害率の関係に関する文献を参考として対策を検討。 <今回会議で議論予定> ・イワナの産卵場所は、おもに水深が10~30cmで、水面が波立たないくらいの速さで流れている淵尻や瀬の礫の川底とされており、このような産卵場所を回避。 <今回会議で議論予定>
	発生土置き場等関係 ○発生土置き場のモニタリング計画 ・発生土置き場の構造面に関するモニタリング計画の検討 (第22回)	第25回資料4別冊 P 別15-16,30-31	・工事中は現地に常駐する工事管理者等が定期的に施工管理を行い、施工管理にあわせて盛土等の状況を確認。工事完了後においても、定期的に盛土等の状況を確認。地震や豪雨等が発生した場合には、盛土や排水設備等の状況を速やかに確認。 <今回会議で議論予定>